

令和2年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第3号）

令和2年9月11日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第57号 令和元年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決、以下日程第9まで同じ〕
- 日程第 4 議案第58号 令和元年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第59号 令和元年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第60号 令和元年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第61号 令和元年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第62号 令和元年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第63号 令和元年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第10 議案第64号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第5号）
〔討論、採決〕
- 日程第11 議案第65号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
〔討論、採決、以下日程第15まで同じ〕
- 日程第12 議案第66号 令和2年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第67号 令和2年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第68号 令和2年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第69号 令和2年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第70号 小野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第17まで同じ〕
- 日程第17 議案第71号 小野町農林業等振興事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 請願・陳情の採択・不採択の決定

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで議事日程に同じ

（追加）

追加日程第1 議員提出議案第6号 議員派遣について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第2 議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第3 議員提出議案第8号 東京電力福島第一原子力発電所トリチウム水の処分方法に関する意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第4 議員提出議案第9号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（12名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
5番	渡邊直忠君	6番	会田明生君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	吉田浩祥君
企画政策課長	吉田吉広君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	鈴木稔君	健康福祉課長	先崎秀一君
子育て支援課長	宗像喜也君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	佐久間金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	石井一一	次長	二瓶淳
書記	清水綾子	書記	佐藤理恵

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和2年小野町議会定例会9月会議、第9日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、久野峻委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（久野 峻君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

令和2年小野町議会定例会9月会議において、予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

9番、水野正廣委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（水野正廣君） 令和2年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告をいたします。

議案第70号 小野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行う

もので、後期高齢者医療保険料の還付加算金等の関連する条項について必要な改正を行うほか、還付加算金特例基準割合が0.1%未満であるときの割合を追加するもので、令和3年1月1日から施行するものであります。

本案について、特例基準割合の呼称変更について質疑がありました。

次に、陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について、総務課長に出席を求め、参考意見を聴取し、審査した結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済状況の不透明さが強まり、深刻な地方税収の落ち込みが危惧される中で、住民サービスの維持、提供に難しさが増していること、東日本大震災の復興を進める中で昨年の台風被害の復旧がままならない状況となっており、これら諸課題の解決に地方財政の充実、強化が不可欠であることから、2021年度政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう要望する意見書の提出を求めるものです。

本陳情について、所得税や消費税を国税から地方税へ税源移譲することは実現不可能ではとの意見がありました。

次に、陳情第4号 東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水（アルプス処理水）の海洋放出に反対する意見書提出の陳情について、町民生活課長に出席を求め、参考意見を聴取し、審査した結果、全委員異議なく不採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、福島第一原子力発電所から発生する放射性物質に汚染された水の処理方法について、国の小委員会で海洋放出が確実だとする報告書をまとめたところですが、海洋放出という選択は、更なる風評被害や分断をもたらし、復興を更に遅らせることになり、原発事故や放射能の社会的、心理的影響を軽視していると言わざるを得ないことから、「汚染水について、透明性のある正しい情報公開を前提とし、大多数の国民の合意がないまま海洋放出することがないようにすること」、「当面、汚染水の地上保管を継続し、その間にトリチウムの分離や放射能低減など根本的解決を図ること」、「住民も参加した双方向での議論・質疑ができる公聴会を開催すること」を求めるものです。

本陳情について、陳情内容のとおり海洋放出に反対するのではなく、汚染水の処理方法について慎重に検討するよう求める意見書を提出すべきとの意見がありました。

以上が、令和2年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

6番、会田明生委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 会田明生君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（会田明生君） 令和2年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第71号 小野町農林業等振興事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について、産業振興課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきもの

と決定いたしました。

本案は、県営土地改良事業の実施に際し、所要の改正を行うものであります。

改正内容としましては、現在の条例では、町が事業主体となる事業のみが分担金徴収の対象であることから、事業主体を地方自治法で規定する普通地方公共団体に改正し、本年度より浮金地区において県が実施する県営土地改良事業においても、町が受益者から分担金を徴収できるようにするものであり、公布の日から施行するものであります。

本案について、分担金の負担者や事業の負担割合に関して質疑がありました。

以上が、令和2年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会の付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第57号～議案第63号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第57号 令和元年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9、議案第63号 令和元年度小野町水道事業決算の認定についてまで7議案を一括議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第57号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第57号 令和元年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案は原案とおりに認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第57号 令和元年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

◎議案第58号～議案第63号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第58号 令和元年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第63号 令和元年度小野町水道事業決算の認定についてまでの6議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第58号から議案第63号までの6議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第64号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第10、議案第64号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

議案第64号を討論に付します。

議長の手元に届いている討論の通告者は1名であります。

5番、渡邊直忠議員の発言を許します。

5番、渡邊直忠議員。

〔5番 渡邊直忠君登壇〕

○5番（渡邊直忠君） 議案第64号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第5号）に対する反対討論であります。

令和2年小野町議会定例会9月会議付議事件目次議案第64号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第5号）の議案に対する反対討論であります。

歳入歳出予算の補正として、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,878万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億9,097万9,000円とする提案理由であります。歳入の多くは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増1億3,465万6,000円であり、新型コロナウイルス感染症対策に使われておりますが、不十分ではないですか。

これまでの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金補正予算状況を見ると、1次補正に1,520万円、2次補正に6,648万円、3次補正に1,630万円、4次補正に3,113万5,000円、5次補正に1億3,465万6,000円であり、1次から5次までの合計金額で2億6,377万1,000円が小野町に入っております。

予算総額のうち、住民、事業者等への直接給付額に充当される交付金として1億2,087万2,000円が町の見込額であります。主な充当先予算の内訳として、小野町応援商品券支給事業、商品券・食事券の支給であります。事業継続緊急支援給付金事業、新生児特別定額給付金、新しい生活様式対応支援事業補助金、新型コロナウイルス感染症対策医療保険・社会福祉事業者等支援事業支援金、畜産農家経営継続特別給付金等の1億2,087万2,000円であり、先ほど申し上げた1次から5次までの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億6,377万1,000円の45.8%であり、住民、事業者等への直接支払いが少ないのではないですか。

今回の9月補正計上分の見直しとして、多目的研修集会施設大ホール空調設備費3,138万3,000円と、基金費として財政調整基金積立金の増として5,108万2,000円、合わせると8,246万5,000円となり、また、不急の見直しを図れば大きな財源になります。

現在は全国的に非常事態との認識から、小野町町民の皆様方に安心を得てもらうためにも、小野町応援商品券支給事業等で直接給付すべきであります。また、もしくは小野町の将来に展望が持てる事業及び持続可能なまちづくりのために使用すべきであります。例えば、コロナ禍の中で首都圏住民が地方に分散する傾向があり、それらに応える小野町の施策に使い、持続可能なまちづくりに資するべきであります。

以上をもちまして、反対討論といたします。皆様方のご賛同をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（田村弘文君） 以上で討論を終わります。

◎議案第64号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第64号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第5号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（田村弘文君） 起立多数であります。

したがって、議案第64号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第65号～議案第69号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第11、議案第65号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第15号、議案第69号 令和2年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）まで5議案を一括議題といたします。

これより、討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第65号～議案第69号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第65号 令和2年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第69号 令和2年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）まで5議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第69号までの5議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第70号～議案第71号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第16、議案第70号 小野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第17、議案第71号 小野町農林業等振興事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてまで2議案を一括議題といたします。

これより、討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第70号～議案第71号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第70号 小野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第71号 小野町農林業等振興事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてまで2議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第70号から議案第71号までの2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択・不採択の決定

○議長（田村弘文君） 日程第18、請願・陳情の採択・不採択の決定を行います。

陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情については「採択」、陳情第4号 東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水（アルプス処理水）の海洋放出に反対する意見書提出についての陳情については「不採択」とする総務文教常任委員会委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号については採択、陳情第4号については不採択とすることと決定いたしました。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○議長（田村弘文君） ただいま追加議事日程及び議員提出議案第6号から議員提出議案第9号までの議案を配付いたしました。配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ再開いたします。

◎議員提出議案第6号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第1、議員提出議案第6号 議員派遣について議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号 議員派遣について、5番、渡邊直忠議員の説明を求めます。

5番、渡邊直忠議員。

〔5番 渡邊直忠君登壇〕

○5番（渡邊直忠君） 議員提出議案第6号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和2年9月11日提出。

提出者、渡邊直忠、賛成者、先崎勝馬、同じく水野正廣、同じく会田明生、同じく緑川久子、同じく中野孝一の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第6号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第6号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第6号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第6号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第6号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は原案とおりに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第2、議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、4番、先崎勝馬議員の説明を求めます。

4番、先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） 議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和2年9月11日提出。

提出者、先崎勝馬、賛成者、水野正廣、同じく竹川里志、同じく宗像芳男、同じく渡邊直忠、同じく會田百合子の各議員であります。

提案理由、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況が不透明さをますます強め、深刻な地方税収の落ち込みも危惧される中、住民サービスの維持、提供は難しさを増している。加えて、福島県は東日本大震災からの復興も進められる中、今年の台風被害の復旧もままならない状況にあり、県内自治体をますます逼迫させている。

これら諸問題の解決には、地方財政の充実・強化が不可欠であるので、2021年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政を確立することが重要と考えるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第7号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第3、議員提出議案第8号 東京電力福島第一原子力発電所トリチウム水の処分方法に関する意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 東京電力福島第一原子力発電所トリチウム水の処分方法に関する意見書について、4番、先崎勝馬議員の説明を求めます。

4番、先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） 議員提出議案第8号 東京電力福島第一原子力発電所トリチウム水の処分方法に関する意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和2年9月11日提出。

提出者、先崎勝馬、賛成者、水野正廣、同じく竹川里志、同じく宗像芳男、同じく渡邊直忠、同じく會田百合子の各議員であります。

提案理由、国の多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会は、トリチウム水の処分方法について、実績のある大気か海洋への放出が現実的で、海洋放出のほうが確実に実施できるとする報告書をまとめた。

原発事故後、福島県内では風評という名の実害被害に苦しむ中、安全性と信頼を回復するために様々な努力が重ねられてきている。海洋放出に反対する漁業関係者や県内の市町村議会、市民団体などから保管継続を求める意見が相次ぐ一方で、保管継続となれば原発立地町の復興や住民帰還の妨げとなる。

よって、トリチウム水の処分方法については、国が前面に立ち、世界の英知を結集し、科学的根拠に基づいた国民の理解が広く得られる最適な処分方法を慎重に決定するよう求めるとともに、現在置かれている福島県内の状況を勘案し、実効性のある風評対策を講じるよう求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 東京電力福島第一原子力発電所トリチウム水の処分方法に関する意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第8号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第8号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第8号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第8号 東京電力福島第一原子力発電所トリチウム水の処分方法に関する意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第9号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第4、議員提出議案第9号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第9号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、8番、宗像芳男議員の説明を求めます。

8番、宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 議員提出議案第9号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和2年9月11日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、水野正廣、同じく会田明生、同じく先崎勝馬、同じく中野孝一、同じく吉田康市の各議員であります。

提案理由、新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の減少により、かつてない厳しい状況になることが予想される。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られていることから、今後の安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税等の一般財源の総額の確保・充実がされるよう強く要望するため、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第9号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第9号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第9号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第9号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第9号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第9号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第9号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会9月会議に付議された事件は、全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会の終了に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例会は、町より提出されました令和元年度の決算認定及び令和2年度の一般会計及び特別会計補正予算等、20議案について審議をされ、議員各位、また、町執行部の職員の皆さんには毎日時間いっぱいのご精励、誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして、提出されました案件等につきましては、全議員のご承認をいただき、また、これを執行していただくことによって、先ほど渡邊議員からもありましたように町の住民の方に還元するというようなことが可能となっております。そういうことを踏まえまして、ぜひ決定された予算執行については、早期に執行していただいて、多くの助成等を町民に届けるように、ひとつ特段のご協力をお願いしたいと思います。

まだまだ暑い日が続きますが、議員各位、また、職員各位におかれましてはご自愛をいただき、町政発展のためにますますご努力されてくれますようお願いを申し上げます、定例会の終了のご挨拶といたします。

ご精励ありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 令和2年小野町議会定例会9月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例議会には、令和元年度各会計決算認定案件7件、令和2年度各会計補正予算案件6件、条例改正案件2件、契約締結案件3件、人事案件2件の議案20件のご提案のほか、財政の健全化に関する比率をご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、8名の議員の皆様からの一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、委員会審議での議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の町政運営に努めて参ります。

新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、感染防止を最優先として、あわせまして、経済活動と日常生活を維持するための施策に取り組んで参ります。更に、人口対策に力を注ぎまして、住んでいてよかった町、これからも住みたい町の実現を目指して参ります。

梅雨明けから9月に入りましても大変暑い日が続いております。議員の皆様には健康にご留意いただきまして、引き続き町政進展のためご活躍いただけますようご祈念を申し上げます、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時16分